

「外国人労働者に関するワンストップ労務管理セミナー」を 三鷹・立川監督署ほかの行政機関、企業が合同開催

令和元年7月19日(金)、午後1時30分～4時30分、立川地方合同庁舎共用会議室(立川市緑町4-2)において、三鷹・立川労働基準監督署、立川公共職業安定所、警視庁、東京出入国在留管理局が連携し、各担当官が外国人労働者を雇用する場合に法的に留意すべき注意点や、外国人に関する各行政所管事項の取組状況の説明などを、企業の労務管理担当者に対し行いました。

セミナーでは、①労働基準法をはじめとする、働き方改革関連法について、通達を交えて解説を行ったほか、②外国人の雇入、離職時の諸手続、警察の組織犯罪対策担当官から、③不法就労防止のための知っておくべきこと、入管担当官からは、④新たな在留資格制度「特定技能」に関する説明がありました。

セミナーの最後に、外国人労働者雇用の実績が豊富な、全国的にすしチェーン店を展開する企業(株)あきんどスシロー)の担当課長様から、外国人雇用管理のポイント、自社の取組事例の説明・発表があり、社会全般の働き方改革・今後増加する外国人労働者雇用への関心の高さを反映し、68社(87名)の方々に御参加いただき、参加された皆さんは熱心にメモなどを取り、盛況でした。



白浜立川労働基準監督署長のあいさつ

三鷹労働基準監督署の津田2方面主任監督官からは、働き方改革関連法である労働基準法の説明が、また、立川ハローワークの金田外国人労働者専門官からは、外国人の雇入れ・離職の手続に関する説明がありました。



三鷹労働基準監督署
津田第2方面主任監督官



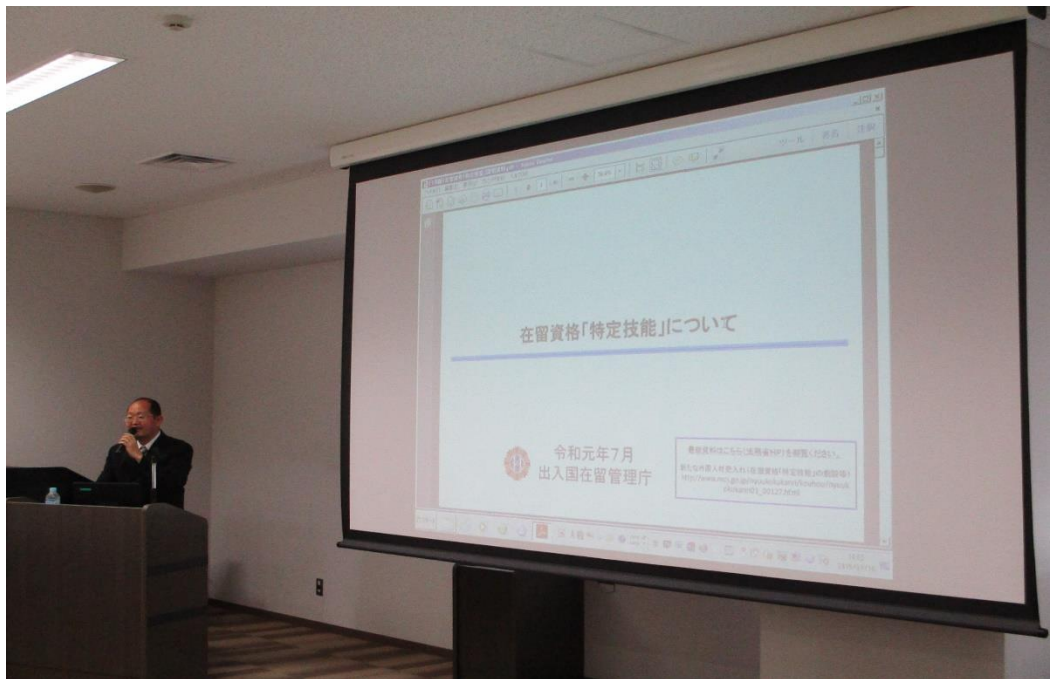
立川公共職業安定所
金田外国人労働者専門官





警視庁組織犯罪対策総務課
秋保警視

警視庁組織犯罪対策総務課
秋保警視からは不法就労防
止対策についての詳細が、ま
た、東京出入国在留管理局村
井統括審査官からは、新たな
在留資格である「特定技能」
についての説明がありました。



東京出入国在留管理局 村井統括審査官



最後に、「株式会社あきんどスシロー」の総務部島田課長より、自社の外国人労働者に関する労務管理の取組状況について、興味深い内容の御説明をいただきました。

参加された皆さん、どうもありがとうございました。